

平成 17 年度当初予算 重点プログラム別概要

くらし 15 : みんなで取り組む CO₂ 排出削減プログラム

(主担当部局 : 環境森林部)

- (1) 地球温暖化防止活動推進センター事業
- (2) 地球温暖化対策地域協議会支援事業
- (3) 県民総参加によるエコポイント推進事業
- (4) 地球温暖化防止手法検討事業
- (5) 地球にやさしい新エネルギー導入推進事業

新(6) 森林を育てる木材の循環利用促進事業

< プログラムの事業費 >

(単位 : 千円)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	3 か年計
当初計画	193,816	232,000	244,000	670,000 程度
見直し後	175,999	409,274	536,065	1,121,338

注 : 見直し後の 16 年度は現計予算額、17 年度は予算要求額、18 年度は同見込額

< 事業目標の見込み >

目標項目		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
(1) 三重県地球温暖化防止活動推進センター事業数	目標値	3 件	4 件	4 件
	実績値	3 件		
(2) 地球温暖化対策地域協議会設立数 (累計)	目標値	3 団体	6 団体	9 団体
	実績値	0 団体		
(3) エコポイント推進事業参加者数	目標値	140,000 人	180,000 人	230,000 人
	実績値	140,000 人		
(4) 新たな二酸化炭素排出削減制度数 (累計)	目標値	1 件	3 件	3 件
	実績値	1 件		
(5) 太陽光発電導入量 (発電能力) (累計)	目標値	3,522kW	6,092kW	8,902kW
	実績値	3,156kW		
(6) 新 新たな森林整備の面積	目標値		500ha	500ha
	実績値			

< 進捗状況 (現状と課題) >

- ・ロシア政府の批准により、来年 2 月には京都議定書の発効が確実となっており、日本は温室効果ガス排出量を第一約束期間 (2008 年 ~ 2012 年) までに 1990 年比で 6% 削減しなければなりません。
- ・住宅用太陽発電への補助実施市町村数等の伸びが鈍ってきているなど、補助制度のみでは新エネルギーの導入促進には十分でないため、普及啓発活動の強化を行う必要があります。
- ・CO₂ 排出削減目標値 6% のうち 3.9% を担う森林の吸収源対策は、現状の 1.3 倍の

森林整備を行わないと目標達成が困難な状況にあります。

<平成 17 年度の取組方向>

- ・ 三重県地球温暖化防止活動推進センターを拠点として、引き続き推進員の養成等を行うとともに、地球温暖化対策「三重モデル」の実践事例拡大を目指します。
- ・ 地域のニーズにあった取組を支援し、地球温暖化対策地域協議会の設立を促進するとともに、エコポイント推進事業によるCO₂排出削減活動を展開します。
- ・ 新エネルギーの県施設への率先導入、市町村等への導入支援を引き続き進めるとともに、研修会等の開催など従来の取組に加え、省エネルギー等と連携した取組を行うなど、住民・事業者・市町村の理解を深めるための普及啓発活動の強化を図ります。
- ・ 森林保全を新たに本プログラムの中に位置づけ、CO₂吸収の促進や自然災害が起こりにくい健全な森林づくりを目指した整備と県産材の利用を進めます。

<主な予算要求事業>

地球温暖化防止活動推進センター事業【17年度事業費 11,086千円】

地球温暖化対策「三重モデル」の実践事例を拡大するとともに、地球温暖化防止活動推進員の育成や民生家庭部門のCO₂標準排出量調査等を実施します。

地球温暖化対策地域協議会支援事業【17年度事業費 33,943千円】

市町村、住民、団体、事業者を構成員とする地球温暖化対策地域協議会の設立を促進するため、協議会が行う普及啓発事業等に対して助成します。

県民総参加によるエコポイント推進事業【17年度事業費 23,915千円】

県民、NPO等との協働により、電気・ガス・水道使用量の節減活動、レジ袋削減活動などの自主的な二酸化炭素排出削減活動を促進します。

新エネルギー普及啓発事業【17年度事業費 1,600千円】((5)に該当)

住民、事業者、市町村等の新エネルギーへの理解を深めるため、研修会やイベントなどの普及啓発活動を行います。

新未来にひきつぐ「生産の森」整備特別対策事業

【17年度事業費 100,000千円】((6)に該当)

「生産林」を健全な形で未来に引き継ぐため、「生産林」を対象にした森林整備を総合的、効果的に実施します。

新「三重の木と暮らす」ふれあいづくり支援事業

【17年度事業費 96,000千円】((6)に該当)

県産材の利用促進を図るため、県産材「三重の木」を認証する仕組みをつくり、県産材の利用しやすい体制を整備するとともに、県産材利用に対する支援を実施します。